

平成28年度 保育料について

1 多子世帯の保育料負担軽減

- 年収約360万円未満相当世帯について、現行制度で
 - ・ 1号認定児童については、小学校3年生まで
 - ・ 2・3号認定児童については、小学校就学前まで
 とされている多子軽減に係る年齢制限を撤廃し、**第2子を半額、第3子以降を無償化**

※1号認定 = 階層区分3以下
※2・3号認定 = 階層区分5以下

【現行】多子軽減の年齢制限あり
(全世帯)

※従来幼稚園の就園奨励費補助金も
同様の予算措置

【28年度】多子軽減の年齢制限なし
(年収360万円未満相当世帯)

	例① 1号認定	例② 2・3号認定	例③ 1号認定	例④ 2・3号認定
小4以上			第1子 <small>※小4以上はカウントしない</small>	
小1～小3	第1子			第1子 <small>※小1以上はカウントしない</small>
5歳	第2子 基準額の半額	第1子 基準額の全額	第1子の扱い (第2子) 基準額の全額	
4歳				
3歳	第3子 無料	第2子 基準額の半額	第2子の扱い (第3子) 第3子の半額	第1子の扱い (第2子) 基準額の全額
2歳		第3子 無料		第2子の扱い (第3子) 第3子の半額
1歳				
0歳				



	例⑤ 1号認定	例⑥ 2・3号認定
小4以上	第1子	
小1～小3	第1子	第1子
5歳	第2子 基準額の半額	
4歳		
3歳	第3子 無料	第2子 基準額の半額
2歳		第3子 無料
1歳		
0歳		



※多子軽減に係る年齢制限を撤廃

2 ひとり親世帯等の保育料負担軽減

- 年収360万円未満相当のひとり親世帯等について、第1子を現行の半額、第2子以降を無償化



※1号認定 = 階層区分3以下
 ※2・3号認定 = 階層区分7以下

○ 1号認定児童

※従来幼稚園の就園奨励費補助金も同様の予算措置

【現行】	
階層区分3	
市民税所得割 77,100円以下	
第1子	10,000円 (基準額の全額)
第2子	5,000円 (基準額の半額)



【28年度】	
第1子	5,000円 (現行基準額の半額)
第2子	無料

○ 2・3号認定児童 (3歳以上児: 保育標準時間の場合)

(例)	【現行】
階層区分3	
市民税均等割のみ	
第1子	13,000円 (基準額の全額)
第2子	6,500円 (基準額の半額)

(例)	【現行】
階層区分7	
市民税所得割 63,000円以上75,000円未満	
第1子	22,500円 (基準額の全額)
第2子	11,200円 (基準額の半額)



【28年度】	
第1子	6,500円 (現行基準額の半額)
第2子	無料

【28年度】	
第1子	11,200円 (現行基準額の半額)
第2子	無料

1号認定児童

平成27年度 保育料

階層区分	A 基準額		B	B/A
		ひとり親等	第3子以降	第3子以降の負担割合(対基準額)
1 生活保護世帯	0	0	0	-
2 市民税所得割非課税世帯	0	0	0	-
3 市民税所得割77,100円以下	11,000	10,000	5,500	50%
4 211,200円以下	15,600	同左	7,800	
5 211,201円以上	21,100		15,800	75%



平成28年度 保育料

多子軽減の年齢制限撤廃
= 階層区分3以下

階層区分	C 基準額		D	D/C
		ひとり親等	第3子以降	第3子以降の負担割合(対基準額)
1 生活保護世帯	0	0	0	-
2 市民税所得割非課税世帯	0	0	0	-
3 市民税所得割77,100円以下	11,000	5,000	0	0%
4 211,200円以下	15,600	同左	7,800	50%
5 211,201円以上	21,100		14,700	70%

第3子以降の保育料

> 無償化

> 軽減

(2号認定児童と同じ負担割合)

2号・3号認定児童

平成27年度 保育料

(下表は保育標準時間)

(保育短時間の保育料＝保育標準時間の約△1.7%)

階層区分	A 基準額				B 第3子以降				B/A 第3子以降の負担割合 (対基準額)			
	3歳未満児		3歳以上児		0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
	ひとり親等		ひとり親等									
1 生活保護世帯	0		0		0		0		-		-	
2 市民税非課税世帯	9,000	0	6,000	0		2,200		3,000				
3 市民税均等割のみ	17,000	16,000	14,000	13,000		4,200		7,000				
4 市民税所得割48,600円未満	19,500	18,500	16,500	15,500		4,800		8,200				
5 48,600円以上 57,000円未満	24,000		21,000			6,000		10,500		25%		50%
6 57,000円以上 63,000円未満	24,500		21,500			6,100		10,700				
7 63,000円以上 75,000円未満	25,000		22,500			6,200		11,200				
8 75,000円以上 97,000円未満	25,500		23,000			6,300		11,500				
9 97,000円以上 111,000円未満	31,000		29,000			24,400	22,800	21,300	78.7%		78.6%	73.4%
10 111,000円以上 125,000円未満	35,500		29,000			25,500	22,800	21,300	71.8%		78.6%	73.4%
11 125,000円以上 149,000円未満	41,000	同左	30,500	同左		26,900	23,600	22,100	65.6%		77.4%	72.5%
12 149,000円以上 169,000円未満	41,500		31,000			27,000	23,800	22,300	65.1%		76.8%	71.9%
13 169,000円以上 195,000円未満	44,000		32,000			33,800	24,300	22,800	76.8%		75.9%	71.3%
14 195,000円以上 219,000円未満	44,500		32,000			34,000	24,300	22,800	76.4%		75.9%	71.3%
15 219,000円以上 258,000円未満	45,000		32,000			34,100	24,300	22,800	75.8%		75.9%	71.3%
16 258,000円以上 301,000円未満	47,000		32,000			34,600	24,300	22,800	73.6%		75.9%	71.3%
17 301,000円以上 397,000円未満	49,000		32,000			42,200	24,300	22,800	86.1%		75.9%	71.3%
18 397,000円以上	53,500		32,000		52,300	43,400	24,300	22,800	97.8%	81.1%	75.9%	71.3%

2号・3号認定児童

平成28年度 保育料

(下表は保育標準時間)
 (保育短時間の保育料＝保育標準時間の約△1.7%)

多子軽減の年齢制限撤廃
 ・ひとり親世帯等以外 = 階層区分5以下
 ・ひとり親世帯等 = 階層区分7以下

階層区分	C 基準額				D 第3子以降			D/C 第3子以降の負担割合 (対基準額)		
	3歳未満児		3歳以上児		0歳児	1・2歳児	3歳以上児	0歳児	1・2歳児	3歳以上児
	ひとり親等		ひとり親等							
1 生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
2 市民税非課税世帯	9,000	0	6,000	0	0	0	-	-	-	-
3 市民税均等割のみ	17,000	8,000	14,000	6,500	0	0	0%	0%	0%	0%
4 市民税所得割48,600円未満	19,500	9,200	16,500	7,700	0	0	0%	0%	0%	0%
5 48,600円以上 57,700円未満	24,000	12,000	21,000	10,500	0	0	0%	0%	0%	0%
6 57,700円以上 65,000円未満	24,500	12,200	21,500	10,700	6,100	10,700	25%	50%	25%	50%
7 65,000円以上 77,101円未満	25,000	12,500	22,500	11,200	6,200	11,200	25%	50%	25%	50%
8 77,101円以上 97,000円未満	25,500		23,000		6,300	11,500	65%	70%	65%	70%
9 97,000円以上 111,000円未満	31,000		29,000		20,100	20,300				
10 111,000円以上 125,000円未満	35,500		29,000		23,000	20,300				
11 125,000円以上 149,000円未満	41,000		30,500		26,600	21,300	70%	70%	70%	70%
12 149,000円以上 169,000円未満	41,500		31,000		26,900	21,700				
13 169,000円以上 195,000円未満	44,000	同左	32,000	同左	30,800	22,400	80%	80%	80%	80%
14 195,000円以上 219,000円未満	44,500		32,000		31,100	22,400				
15 219,000円以上 258,000円未満	45,000		32,000		31,500	22,400				
16 258,000円以上 301,000円未満	47,000		32,000		32,900	22,400	95%	80%	95%	80%
17 301,000円以上 397,000円未満	49,000		32,000		39,200	22,400				
18 397,000円以上	53,500		32,000		50,800	42,800	95%	80%	95%	80%

第3子以降の保育料

無償化

一定階層ごとに負担割合を固定化

↓
軽減